

報告

優生思想に対峙するため3日 考える会が県と新潟市に要請

優生保護法を考える新潟の会（代表/藤野豊敬和学園大学教授：以下＝考える会）は、7月3日（金）午後、保健所設置自治体である新潟県庁と新潟市役所を訪ねて、旧優生保護法一時金支給法施行1年に関わる要請書を提出しました。

要請団（◎団長）

◎横山陽子：新潟県人権・同和センター副理事長/新潟ヘルプの会代表
青木 学：新潟市議会議員
石附幸子：新潟市議会議員
太田信一：部落解放同盟新潟県連合会執行委員
島田 克：新潟県教職員組合執行委員
室橋春季：新潟県人権・同和センター事務局長

考える会の要請を県・新潟市及び同教委の下欄の担当課が受けました。ただ、要請の中で「意見交換の機会」を求めていることもあり、県健康対策課の中山課長も新潟市子ども家庭課の堀課長も「上に伝える」との対応でした。



■県庁

新潟県福祉保健部健康対策課
課 長 中山 均様
新潟県福祉保健部健康対策課
母子保健係長 高畑慶一郎様
新潟県教育委員会義務教育課
副参事・指導主事 小林 秀智様
新潟県教育委員会義務教育課
指 導 主 事 田口 秀行様

← 県庁 健康対策課

■新潟市役所

新潟市役所子ども家庭課
課 長 堀 峰一様
新潟市役所子ども家庭課
課 長 補 佐 齊藤ひろみ様
新潟市役所子ども家庭課
課 長 補 佐 池田 文明様
新潟市教育委員会学校支援課
副参事・指導主事 門倉 純一様

新潟市役所本館1階 ⇒



考える会では7月末までに文書回答を求めていますので、8月のお盆前には意見を交換することになります。

提出した要請書と7月4日付『新潟日報』朝刊の報道記事を別紙添付します。
2020年7月6日

優生保護法を考える新潟の会事務局 室橋春季